

## 学習の方法

### 1 短答式試験（司法試験・予備試験）

\*学習のツール① インput用のテキスト

- 何か一冊，テキストを用意して基本知識を体系的にインputする。
- その際，全部の頁を読もうとせずに，基本的かつ重要なところを中心に読んで，核になる知識を修得することを目標にする。

\*学習のツール② 短答試験の過去問集

- 市販されている短答試験の過去問集を解いてみる。
- 自力で過去問を解くのが難しいようなら，例えば，正答率が80%以上のものに限定するなどして，飛ばし飛ばしでもいいので，過去問全体として見たときに，どのような問題が出題されているのかを把握することを目的にする。
- 解説を読んでも意味が分からないものは，とりあえず気にせず先に進む。なるべく早く過去問全体を把握することが重要である。
- 手順1と手順2の際にテキストや過去問の解説に登場する条文は，六法を引いて読んでおく。その際，六法の条文に何か印を付けておいて，たまに読み返すと効率よく今まで学習したところを復習できる。
- 手順1と手順2で学習したことを試験本番までに忘れてしまわないように，計画的に繰り返していく。

## 2-1 論文式試験（司法試験） 予備試験の受験生は、後掲の「2-2」を参照

### \*学習のツール① 論文の過去問

- 司法試験の比較的最近の論文過去問を題材に答案作成又は答案構成をした上で、試験考査委員が法務省のホームページで公表している出題の趣旨や採点実感と照らし合わせて、自分の弱点を把握する。例えば、出題の趣旨や採点実感で求められていることができなかった原因が、知識不足にあるのか、問題文の読み間違いにあるのかを把握して、知識不足が原因ならインプット学習を強化し、問題文の読み間違いが原因なら以後意識的に問題文を注意深く読むようにするなど、自分なりに対策を立てる。
- 論文試験の過去問は、最低でも直近6年分は検討したい。直近のものから答案を作成して、出題の趣旨と採点実感を讀んだ上で弱点を把握して克服していく。可処分時間がある人は、さらに前の過去問を検討していく。
- 一度検討した過去問は、1度だけでなく、2度、3度と検討し、その度に出題の趣旨や採点実感を参考にして、試験考査委員が求める答案に近づいているかを確認する。
- 過去問が難しく答案を全く書ける気がしないという人は、司法試験よりも短い問題が掲載された市販の問題集を用いて、その中のいくつかの問題をピックアップして答案の書き方をイメージしてから、過去問の学習に戻るとよい。

なお、過去問が難しく感じる原因は、答案の書き方以前に過去問を解くのに必要な基本知識の理解が不十分なところにあることが多い。この段階から合格可能な答案を作成するには長い年月がかかる可能性があるため、時間を節約するために予備校のインプット講座と論文の講座を受講するのも作戦の1つである。

### \*おまけ 採点実感や出題の趣旨の抜粋

「受験生へメッセージを送るというコンセプトで公表している採点実感を受験生が読んでくれていると思える「改善」が見られることを喜びたい。」（平成24年度の司法試験の憲法の採点実感）

「平成18年新司法試験においても同種の論点があり、その出題の趣旨には、事業譲渡に株主総会決議が要求される趣旨に照らし丁寧に検討することが期待されると記載されているのであり、制度趣旨に即した検討及び論述ができていない答案は、低く評価した。」（平成27年度の司法試験の商法の出題の趣旨）

## 2-2 論文式試験（予備試験）

### \*学習のツール① 論文の過去問

- ・予備試験の過去問を題材にして答案を作成した上で、試験考査委員が法務省のホームページで公表している出題の趣旨を読んで、自分の答案に不足しているものが何かを把握する。不足の原因が知識不足にあるならインプット学習を強化し、不足の原因が問題文の読み間違えにあるなら、今後は同じようなミスをしないように意識的に問題文を注意深く読む癖をつける。
- ・最近では、科目が同じなら司法試験と予備試験の試験考査委員は同じ人が兼任しており、司法試験も予備試験も法令を用いて事例処理をするという点で共通することを考慮すると、司法試験で求められていることと予備試験で求められていることに共通するところがある。司法試験においては、高い評価を受けられる答案や低い評価しかもらえない答案がどのようなものかを、採点実感という形で試験考査委員が法務省のホームページで公開しているが、これは予備試験にも妥当する。そのため、予備試験の受験生も、司法試験の過去問を検討した上で採点実感を分析しておくといよい。司法試験の出題の趣旨は、予備試験のものと比べると丁寧なので、これも重要論点の理解を深めるために役に立つ。

なお、司法試験の論文試験の問題文は、全体的な長さとしては予備試験のものより長いけれど、多くの科目は複数の設問から構成されており、設問の1つ1つをとってみれば、予備試験の問題とそれほど変わらないものが多々ある。こうした観点からも、予備試験の段階で司法試験の過去問を検討しておく、予備試験の合格にもつながる。また、予備試験の合格後に司法試験の準備に焦らずにすむため、予備試験合格後に司法試験に1回で合格できる蓋然性が高まる。

## 3 口述式試験（予備試験）

口述試験では、民事と刑事の法律実務基礎科目が出題されるところ、出題される事項は、論文試験の法律実務基礎科目のものと同じなので、論文試験対策のときにやっていた学習を継続する。本番の試験では、試験考査委員に問われたことに正面から素直に答える姿勢で臨むことが重要である。